

# 1 全国知事会で取り組むべき新たな政策課題について

## (1) 地方自治に関する憲法課題 ①

アンケート結果① 「地方自治に関する憲法課題」を今後の検討テーマとすることについて

### 主な意見

- 憲法改正議論の中で、「地方自治」規定についての議論が不十分
- 「地方自治の本旨」について明確化すべき
- 憲法において「地方分権」を位置付ける必要がある
- 検討の「目的」・「時期」等を明確にする必要がある
- 国における議論の行方を見極めることが重要

「地方自治に関する憲法課題」を知事会のテーマとしていくことについて、各都道府県からの賛同を得た。



①「地方創生」に向けて、「地方分権」を更に推進することが必要であり、憲法上の「地方自治」の位置付けを今一度、しっかりと議論することとする。

## (1) 地方自治に関する憲法課題 ②

アンケート結果② 「地方自治に関する憲法課題」のうち、特に重要と考えるものについて

### 主な意見

- 地方自治の基本原則を明記(「地方自治の本旨」の明確化)
- 国と地方の役割分担を明記
- 財政自主権の保障
- 条例制定権の範囲の拡大
- 国政への参加手続(「参議院」を「地方の府」に)

「平成17年度  
憲法問題に  
関する報告書」  
において整理  
された内容と  
重なる

第1回委員会での  
意見

条文の形とすることも含めて議論を行うべき

「地方の府」として人口の大小に関係なく一定人数を割り当てる案は議論を要する

状況の変化

「人口減少社会」「東京一極集中」を踏まえた検討が必要、合区の問題

アンケートでの意見

県と市町村の連携による「地方自治」の新たな行政フレームの検討が必要

条文の具体化に際し附帯  
する課題も必要に応じて検討

②平成17年度の報告書において整理された課題をベースとして、具体的な条文の形で提起することも含め、「憲法と地方自治」として取りまとめることを目指す。

# (1) 地方自治に関する憲法課題 ③ ④

## アンケート結果③ 検討体制について

### 主な意見

○ 総合戦略・政権評価特別委員会内で検討すべき

■ 憲法問題特別委員会を設置した平成17年度と同様の体制が適当

○ 有識者を含め、学術的な議論ができる体制とする

「憲法問題特別委員会」は、平成24年度に、一定の役割を終えたものとして廃止されている

「総合戦略・政権評価特別委員会」は、現在、知事会において議論されていない特定課題について検討を行う場である

組織の肥大化を避ける

③総合戦略・政権評価特別委員会の「アドバイザー組織」として、有識者による研究会を設置。

## アンケート結果④ スケジュールについて

### 主な意見

○ 来年夏の参院選前に取りまとめ・発表すべき

○ 国会での憲法改正発議の動向等を踏まえ、発表の時期を検討すべき

④地方分権の機運醸成に向けて、国の憲法議論の展開もにらみつつ、平成27年度末を視野に取りまとめる方針とする。

## (2) 「芽出し」項目案について

### 第1回総合戦略・政権評価特別委員会における「芽出し」項目案

- 地方自治に関する憲法課題
- 「日本創生」の実現へ国自らの施策展開と、それをバックアップする地方の取組み
- 現行のグランドデザインをブラッシュアップ

その他の新たな課題についてアンケートを実施

各都道府県から寄せられた意見を踏まえ、「芽出し」項目を追加・整理

関係委員会等と連携

各委員会等で検討開始(予定含む)

芽出し項目は大括りで4件

【項目1】	【項目2】 地方創生・日本の将来像	【項目3】(追加)	【項目4】(追加)
憲法 と 地方自治	地方自ら実施する 施策に関する 「行動リスト」 ・高齢者の移住促進 ・地方の大学の活性化 など	日本の 将来像	地方創生の 推進に向けた 文化・スポーツ 振興施策
	7/6, 7/21 地方創生対策本部で検討	7/9 危機管理・防災特 別委員会で検討予定	6/29 文教環境常任委員会で 「提言の方向性」取りまとめ

## 2 参議院議員選挙に向けた対応について

○来年夏の参議院議員選挙に向けて、各政党への要請活動及び公約評価を実施する必要があることから、「日本創世十箇条(仮称)」を作成する。

### 十箇条項目(たたき台)

- ① 国・地方心を一にして、一極集中型社会を是正すべし
- ② あらゆる力を結集し、少子化を克服すべし
- ③ 次代を担う、ひとづくりに邁進すべし
- ④ 地域経済を活性化し、地方の元気呼び起こすべし
- ⑤ 自然エネルギーを推進し、エネルギーのベストミックスを図るべし
- ⑥ 地域の誇りを守り育む、文化・スポーツを振興すべし
- ⑦ 一日も早く、東日本大震災からの復興を成し遂げるべし
- ⑧ かけがえのない命を守り抜く、防災・減災対策を実行すべし
- ⑨ 従来陋習を打ち破り、真の地方分権改革を断行すべし
- ⑩ 安心・安定の源となる、社会保障制度を確立すべし

(参考) 平成24年度の衆議院議員選挙では、「日本再生十二箇条」のうちから要請活動及び公約評価を実施

## 全国知事会長への報告(案)

○「憲法と地方自治」を新たな政策課題として「芽出し」とするとともに、今後、次の方針で検討を行う。

①「地方創生」に向けて、「地方分権」を更に推進することが必要であり、憲法上の「地方自治」の位置付けを今一度、しっかりと議論することとする。

②平成17年度の報告書において整理された課題をベースとして、具体的な条文の形で提起することも含め、「憲法と地方自治」として取りまとめることを目指す。

③総合戦略・政権評価特別委員会の「アドバイザー組織」として、有識者による研究会を設置。

④地方分権の機運醸成に向けて、国の憲法議論の展開もにらみつつ、平成27年度末を視野に取りまとめる方針とする。

○当委員会から「芽出し」する新たな政策課題は、上記を含む次の4項目とする。

① 憲法と地方自治

② 地方創生・日本の将来像（地方自ら実施する施策に関する「行動リスト」、日本の将来像）

③ 防災・減災対策の推進

④ 地方創生に向けた文化・スポーツ振興施策

○参議院議員選挙に向け、要請活動及び公約評価を行う方向で検討する。